

# 火災で被災された方へ

火災で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

火災後の手続きや制度についてご案内します。

制度の利用については、まず、それぞれの窓口にご相談ください。

## 1 火災調査について

- ・ 今後の火災予防のため、火災原因や損害額を調査していますので、ご協力をお願いします。
- ・ 火災現場には、消防、警察の火災調査が終了するまでは立ち入らないでください。
- ・ 貴重品の取り出し等を行いたい場合は、必ず消防職員または消防署へ連絡し、立会いの下で行ってください。
- ・ 火元の関係者の方には、消防署において火災の状況等を質問させていただく場合があります。

## 2 消防署での手続き

### ア 損害届けの提出について

- ・ この届出は消防法第 34 条に基づいて提出を求めるものです。
- ・ この届出は火災による損害を調査するもので、火災保険とは直接関係ありませんが、この届出の提出が無ければ、火災で被災したという証明書（り災証明書）が原則として発行できません。
- ・ 動産に被害があったときは「り災物件明細書」も提出してください。
- ・ 「火災損害届」は、できるだけり災した日から 10 日以内に提出してください。

### イ り災証明書の発行について

- ・ 「り災証明書」は消防署が発行する証明書で、各種届出や申請時に提出を求められる場合があります。
- ・ 「り災証明交付申請書」に必要事項（必要枚数、提出先等）を記入し、申請してください。
- ・ 「り災証明書」は事務手続き上、即日発行が出来ない場合がありますので、事前に担当の消防署へ連絡してください。
- ・ 本人以外が申請する場合は、「り災証明交付申請書」裏面の代理権授与通知書に必要事項を記入の上、申請してください。

- ・ 問い合わせ窓口

神戸市西消防署 078-961-0119

神戸市西消防署 伊川谷出張所 078-974-0119

神戸市西消防署 押部谷出張所 078-994-0119

### 3 火災による廃棄物の処理について

- ・ 火災による廃棄物を処分地（布施畑環境センター）へ搬入する場合は、「廃棄物処理承認券」が必要です。
- ・ 申請手続きは、火災発生後 1 か月以内に行ってください。
- ・ 実際に居住していた住宅が火災にあわれた方には、処理手数料の一部が免除される場合があります。
- ・ 申請時には「り災証明書」が必要となります。
- ・ その他の必要書類等がありますので、詳しくは下記事業所にご確認ください。
- ・ 申請 問い合わせ窓口

布施畑環境センター内 搬入管理事務所  
神戸市西区伊川谷町布施畑字丸旗 1172-2  
078-974-2411

### 4 災害見舞金品(毛布等)の支給について

- ・ 火災により被害を受けた方に対し、日本赤十字社と神戸市から被害の程度により災害見舞金品（毛布等）の支給を受けることができます。

住家被害・・・全焼（全壊）、半焼（半壊）床上浸水（水損を含む）

人的被害・・・死亡者・重傷者（※）（入院治療を要するもの）

（※ 重傷者は神戸市の見舞金のみ）

- ・ 問い合わせ先

神戸市西区役所 代表 078-929-0001

区役所総務課 = 日本赤十字社見舞金品

区役所健康福祉課 = 神戸市災害見舞金品

### 5 税金の減免について

#### ア 所得税の減免

- ・ 災害により住宅や家財に損害を受けた場合、確定申告により所得税の減免を受けることができます。
- ・ 減免には雑損控除と災害減免法による所得税の減免免除（※）があり、納税者の選択によりどちらか有利なほうを選択できる場合があります。  
（※ 損害の純損害額が価格の 1/2 以上で、所得額が 1000 万以下である場合。）
- ・ 問い合わせ先

明石税務署 078-921-2261

## イ 建物登記関係

- ・ 建物が全焼した場合、り災建物の滅失登記をする必要があります。
- ・ 滅失登記をしないと、翌年以降も固定資産税が課されますのでご注意ください。
- ・ 滅失登記は、法務局で手続きを行い、手続きには「り災証明書」と「建物滅失の登記申請書」が必要となります。
- ・ 問い合わせ先

神戸地方法務局 明石支局 078-912-5511

## ウ その他、税金等の減免申請

- ・ 火災の規模、種類によって税金等の減免を受けられる場合があります。  
(市県民税・国民健康保険・介護保険料・後期高齢者医療保険料 等)
- ・ 問い合わせ先 神戸市西区役所 代表 078-929-0001
- ・ 火災により車が全焼した場合 (軽自動車、自動車の廃車申請)
  - (1) 軽自動車 軽自動車審査協会 078-927-3648  
神戸市西区玉津町居住 67-1
  - (2) 自動車 神戸運輸管理部 兵庫陸運部 050-5540-2066  
神戸市東灘区魚崎浜町 34-2

## 7 その他の申請、再交付

- (1) 実印、印鑑登録 神戸市西区役所 代表 078-929-0001
- (2) 国民健康保険証 神戸市西区役所 代表 078-929-0001
- (3) 国民年金手帳 須磨年金事務所 078-731-3938
- (4) 運転免許証 明石更新センター 078-912-7061  
神戸更新センター 078-351-7201
- (5) 保険証券 契約している保険会社
- (6) 預金通帳 通帳を作成した銀行等
- (7) クレジットカード 契約しているクレジット会社等
- (8) 郵便物 最寄の郵便局

## 8 公共サービス

- (1) 電話 NTT 西日本 お客様相談センター 0121-019000  
(IP 電話の方は、各契約プロバイダーへ)
- (2) 電気 関西電力 明石営業所 078-912-2651
- (3) ガス 大阪ガス 兵庫導管部 0120-7-19424
- (4) 水道 垂水センター 078-784-0550